

航空自衛隊仕様書				
仕様書の種類	内容による分類	装備品等仕様書		
	性質による分類	個別仕様書		
物品番号	調達品目表のとおり		仕様書番号	
品名 又は 件名	通信電子機器補用部品 (カタログ製品)		3補LPS-E00020-8	
			大 臣 認 承 認	令和 年 月 日
			作 成	昭和52年 9月 5日
			改 正	令和 2年 5月 28日
				令和 3年 3月 1日
作成部 隊等名	第 3 補 給 処			

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、航空自衛隊第3補給処で調達する通信電子機器（気象観測機器、写真用器材及び計測器を含む。）補用部品のうち、カタログ製品（以下、部品という。）について規定する。

1.2 調達品目・数量

調達品目及び数量は、調達品目表のとおりとする。

1.3 用語及び定義

この仕様書で用いる主な用語及び定義は、C&LPS-Y00007によるほか、次による。

1.3.1

カタログ製品

製造会社等の商品目録又は営業案内に記載されているか、又は記載予定であって、当該製造会社名等と品名、形式等を指定することにより製品の品質、形状、性能その他必要事項が確定できる製品。

1.4 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 仕様書

C&LPS-Y00007 調達品等一般共通仕様書

C&LPS-E00037 通信電子関係物品包装共通仕様書

b) 法令等

情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置について（通達）（防装庁（事）第3号31.1.9）

品名	通信電子機器補用部品（カタログ製品）
----	--------------------

IT利用装備品等及びIT利用装備品等関連役務の調達におけるサプライチェーン・リスクへの対応について（通達）（装管調第807号令和3年1月21日）

2 製品に関する要求

2.1 一般

この仕様書で調達される部品の仕様は、製造者の規定する仕様及び社内規格並びに商慣習による。

2.2 構造・形状・寸法・質量

構造・形状・寸法・質量は、製造会社の規定する仕様及び社内規格による。

2.3 機能・性能

機能・性能は、製造会社の規定する仕様及び社内規格による。

なお、製品は、IT利用装備品等及びIT利用装備品等関連役務の調達におけるサプライチェーン・リスクへの対応について（通達）により、情報の漏えい若しくは破壊又は機能の不正な停止、暴走その他の障害等のリスク（未発見の意図せざる脆弱性を除く。）が潜在すると契約の相手方が知り、又は知り得べきソースコード、プログラム、電子部品、機器等の埋込み又は組込みその他官の意図せざる変更が行われていないものでなければならぬ。

2.4 製品の表示

製品の表示は、製造会社の社内規格による。ただし、契約不適合の修補等請求期限の表示は、調達品目表に“#”印を付したものについて表示する。

3 監督・検査

監督及び検査は、分任支出負担行為担当官の定める監督・検査実施要領に基づき実施する。

4 出荷条件

4.1 包装

包装は、C&LPS-E00037による。ただし、包装レベルについては、調達品目表に示された個装レベル及び外装レベルとする。

4.2 包装の表示

包装の表示は、C&LPS-E00037による。

5 その他の指示

5.1 情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応

契約の相手方は、情報システムの調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置について（通達）に基づき、サプライチェーン・リスクの対応を行う。

なお、該当する品目については調達品目表による。

品名	通信電子機器補用部品（カタログ製品）
----	--------------------

5.2 補足事項

要求事項を補足する必要がある場合は、調達品目表による。